

全建事発第 120 号
平成 26 年 2 月 13 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 浅沼健一
〔公 印 省 略〕

公共工事の円滑な施工確保について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、昨年 12 月 5 日に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」及び平成 26 年 2 月 6 日に成立した平成 25 年度補正予算も含めた今後の公共工事を迅速かつ着実に執行していくため、各種取組を講じているところですが、このたび、各地方公共団体においても、本経済対策の趣旨及び「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（平成 23 年 8 月 25 日付け総行行第 126 号・国土入企第 14 号）において要請した内容を踏まえ、円滑な施工確保を図るため、国土交通省と総務省との連名で別添のとおり、各都道府県及び政令指定都市宛てに要請した旨の通知がございました。

つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

(担当) 事業部事業企画課 奥山

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp